



第5号 (2008年) 平成20年7月

発行・編集/改革・緑新  
長野県庁県議会棟内(026)232-0087  
発行責任者 倉田 竜彦 印刷所 中外印刷KK  
http://www.kaikaku-ryokushin.com

## 消費生活条例案などを可決

高校改革や現地機関見直しなど活発に論議

6月19日に開会した6月定例県議会は7月4日、消費生活条例案や本年度一般会計補正予算案など、県側提出の計19議案を原案通り可決して閉会しました。補正予算額は6月定例会としては、平成に入ってから最少の総額2億1200万円余にとどまりました。

### なぜ今 条例制定か?

長野県では、これまで、「消費者保護対策要綱」等によって、悪質商法による消費者被害の防止を図ってきました。しかし、近年、高齢者などの社会的弱者を狙った悪質商法の手口が巧妙化し、消費者被害が後を絶たず、県の消費生活センターへの相談件数も5年続けて2万件を超える厳しい状況となっています。

消費者トラブルは全国的にも複雑・深刻化しています。国の法律による事業者規制も一段と強化され、他県の条例も、より整備が進んできました。

### 条例の概要は

条例案の概要は次のとおりです。

- ①消費者基本法の精神に沿って、消費者の権利の
- ②「不当な取引行為」について、法律の対象外の取引形態や商品等をも条例の規制対象とし、法律の抜け穴を狙う悪質商法を規制しています。
- ③消費者被害防止のため、知事に調査、勧告、公表の権限を与え、条例の実効性を確保しています。
- ④直近の法改正に対応し、消費者団体訴訟への支援や、国が公表した、重大な危害情報の提供の努力義務を明記しました。
- ⑤毎年、消費者施策の状況を公表することとしました。

## BSE全頭検査継続へ

昨年12月議会に森田議員からBSEの全頭検査実施を提案した折、「20ヶ月齢以下の牛に対する検査の必要性はない」との知事答弁が

ありました。その後2月議会において、宮沢議員・森田議員が再度質問をし、この6月議会前には知事に対して我が会派として申し入

れを行いました。この3年間、国から受けていた補助がこの7月に打ち切られますが、消費者の食に対する安全・安心への関心に考慮し、BSEに対する全頭検査を引き続き実施するように要請したものです。その結果、知事も考えを理解され、6月補正で県単独で必要予



板倉副知事に申し入れ

## Topic こんなときは消費生活センターに相談を

- ①「布団の点検」と言って、自宅に上がりこまれ、実際は布団の購入を勧誘された
- ②「一貫学習が効果的」と説明され、小学校6年間の補習教材を一括して契約させられた
- ③サラ金からの借金返済を滞っていると「返済しないと借金のことを上司にばらす」と言って支払いを強要された
- ④訪問販売の布団のクーリング・オフを申し出たところ、本来、布団は使ってしまったとしてもクーリング・オフが可能なのに、「一度使用した商品はクーリング・オフできない」と言われ、拒絶された
- ⑤学生で、収入の見通しが無いのに、高額なクレジット契約をさせられた

### 議会の議論は

この条例案について、議会本会議(会派では高島議員が一般質問)や総務企画委員会では、条例の実効性の確保を中心に活発な議論が交わされました。

その中で、県からは、①「現在の消費生活センターの1所をメインセンターとし、相談・啓発機能と現在の生活文化課消費者係の事業者指導機能を一元化する」という条例検討委員会の提案や国の消費者庁設置に関連する動きなどを踏まえて消費者行政の執行体制を検討する。

②悪質業者の規制に、捜査経験者の協力を求めるなど、条例の執行に併せて、法律に基づく行政処分も行っていくといった前向きな方針が示されました。

また、消費者の権利が侵害された場合、県民から知事に対し、適当な措置を求めることも可能です。条例の実効性が確保されるよう、県民みんなで、見守っていきましょう。

## 後期高齢者医療制度の廃止

### 意見書・賛成少数で否決

高齢者に新たな負担や過大な負担が生じること、低所得者への配慮に欠けること、医療内容の低下や、受けられる医療が制限されかねない等、様々な問題があり、高齢者の健康と暮らしに重大な悪影響を及ぼしている後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書案(県議会採択後、政府・国会に提出)を改革・緑新は6月県議会に提案しました。提案説明は75歳の森田議員。本会議討論・記名投票の結果、制度維持を求める会派(自民党県議団、創志会、県民クラブ・公明)の反対により、賛成22、反対34にて採択は否決されました。



会派で宅老所を視察

## 生活路線バス問題で 国、県へ意見書提出

公共交通対策特別委員会では、県民生活に大きな影響を及ぼす生活路線バス問題について、バス会社の皆さんの状況をお聞きしたり、県の取り組みについて説明を受け、論議してきました。

その上で、県に対しては「持続可能な公共交通事業の再生に向けて有効な措置を講じる」よう求める決議案を、国に対しては、国土交通省が本年度創設した「地域公共交通活性化・再生総合事業」のいっそうの拡充や十分



長野駅のバス発着場





初の女性副議長のもと一般質問

# 小島康晴の 県政レポート

VOL 5

飯田市高羽町3-1-7 TEL・FAX(0265)23-5388



6月県議会

## 現場を見ずして結論出すな 現地機関の見直しなど質す

一般質問

小島議員は今議会でも一般質問に立ち、喫緊の課題である現  
地機関の見直しや、公約である県の自治基本条例制定について  
など、4項目にわたって理事者の姿勢を質しました。いずれも  
重要な課題であり休会中も引き続き取り組んでまいります。

### セカンドスクール への対応について

【小島議員】この取り組みは、国では、文部科学省、  
農水省、総務省が連携して  
推進しようとしている。  
本県においても、部局を  
超えたプロジェクトをも  
うけ対応をすべきではな  
いか。

【農政部長】関係する部  
局が連携をとり、各地域  
の取り組みに相談活動な  
どの支援を行い、円滑な  
実施を図っていく。

【小島議員】「観光立県」  
をめざす長野県にとって  
千載一遇のチャンスでは  
ないか。観光部の取り組

みの中心の一つとして取  
り組むべきではないか。

【観光部長】長野県学習  
旅行誘致推進協議会を主  
体に、関係者の気運の醸  
成や誘致の促進、各地区  
での受入体制の整備に積  
極的に取り組むたい。

### 参考 セカンドスクール とは・・・

都市と農村村の交流を  
進める国(総務 文部科学  
農林水産の3省連携事業  
プロジェクトで、全国の  
小学生を1週間程度農山  
村に滞在させ自然体験・  
農林業体験などの活動を  
通じて、思いやりの心や  
自立心を育んでいく事業  
です。

### 現地機関の 見直しについて

【小島議員】行政機構審  
議会の検討はどのように  
進められているのか。実  
際に、審議会の委員の皆  
さんほどの程度現地を視  
察されての結論になって  
いるのか。

県の職員も地域経済の  
一員である。効率性を求  
めて、集中化ばかりすれ  
ば地域は疲弊してしまう。  
そのような面からも、現  
地機関こそ手厚くすべき  
ではないか。

【総務部長】審議会とし  
て現地調査は行っていな  
いが、組織や地域の状況  
を踏まえて審議を進めて  
いただいている。

それぞれの役割・業務  
に応じて人員配置に配慮  
している。組織を見直し  
ずに職員定数の削減をし  
てきたため、組織が弱体  
化している状況を克服し  
たい。

【小島議員】地域の声を  
踏まえて実施するという  
知事の考えに変わりはな  
いか。

【村井知事】市町村や関  
係団体、県民の声、県議  
会の意見は十分考慮しな  
ければならないと考えて  
いる。「甘受できないほ  
どのことか」が一つの基  
準になると考える。

### その後・・・

「現場を見ずして結論  
をだすな」の指摘に応え、  
行政機構審議会の皆さん  
による飯田・下伊那地域  
の現地機関の視察が8月  
下旬に実施されること  
になりました。

### 自治基本条例の 制定について

【小島議員】地方自治の  
二元代表制のもとで、県  
知事と県議会、そしてそ



現地調査でも積極的に発言

れを選ぶ県民の三者の関  
係、ルールを明確にすべ  
き時ではないか。知事と  
して自治基本条例につ  
いてどのように受け止めて  
いるか。

【村井知事】中期総合計  
画や行財政改革プランな  
ど県の施策の方向性を定  
めたり、情報公開条例な  
ど県政を進めることがよ  
り大切と考える。

### 地方分権の推進と 知事の「緊急声明」 について

【小島議員】道路特定財  
源に關わって、3月24日  
に緊急声明を出された。  
地方自治体のトップであ  
る知事が、あの時期にそ  
のような声明を出したこ  
とについて、背景・理由  
は何か。

「無知で無責任な政治  
に：慄然とする」という  
部分は、国政全体を指す  
のか、与党か野党のどち  
らかを指すものか。

【村井知事】国政に対し  
誰かが指摘しなければと  
いう信念で声明を發した  
無知で無責任という表現  
も何ら妨げはないものと  
思っている。

### 社会衛生委員会では

本年度は社会衛生委員  
会を担当します。6月の  
委員会では、両部に共通  
の問題として、現地機関  
の見直しに關わって検討  
されている、保健所と福  
祉事務所の統合について  
確認しました。両部とも  
問題は少なくメリットの  
方が多いのではとのこと  
でした。

衛生委員会では、勤務  
医の負担の軽減について  
地域ごとの病院と診療所  
等との連携について、阿  
南病院の状況について、  
新型インフルエンザへの  
地域の現地機関の対応に  
ついて、若年脳損傷への  
対応についてなど確認し  
ました。

社会委員会では、障害  
者自立支援の基金の活用  
について、支えあいマッ  
プの作成の推進について  
児童相談所のあり方と市  
町村との連携について、  
DV被害の女性への支  
援についてなど確認しま  
した。

### 義勇軍資料館を見学

す。今後の満蒙開拓記念  
館の取り組みなどの参考  
にしたいと思ひます。

市を訪れ、市内の内原に  
ある「郷土史義勇軍資料  
館」を見学しました。満  
蒙開拓青少年義勇軍の訓  
練所があった場所に、関  
連資料や模型などが展示  
されています。写真の「日  
輪舎」では60人くらいが  
寝泊まりしていたそうで

天龍村向方に  
本年度から通信  
制の高校「天龍興  
譲高校」が開校しました。  
地域全体で支えていけ  
るとよいと思ひます。



復元された「日輪舎」の前で



天龍興譲高校前にて

みなさまのご提言やご要望をお寄せ下さい。

## 長野県議会 改革・緑新

〒380-8570 長野市南長野字幅下692-2  
電話(026)232-0087 FAX(026)231-5592  
HP://www.kaikaku-ryokushin.com  
E-mail:kaikaku-ryokusin@grace.ocn.ne.jp



橋北公民館にて



東野地区女性の集い



鼎地区県政報告会

各地で  
県政報告会開催